

函館市のあらまし

函館市は、北海道の南端部に位置し、恵まれた自然、集積した都市機能、歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道の中核都市として成長してきました。

平成 16 年 12 月の近隣 4 町村との合併を契機に、平成 17 年 10 月に政令指定都市に準じた事務権限を持つ「中核市」へと移行し、また、平成 28 年 3 月には北海道新幹線が開業し、まさに活気と賑わいが生まれており、中心市街地の活性化や地域特性を生かしたまちづくりを進めているところです。

福祉分野においては、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことを目的に平成 14 年 7 月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、市民や事業者が一体となった地域福祉推進の取り組みを進めており、平成 24 年 4 月には、市立障がい児・者施設である青柳学園、あおば学園、ともえ学園について、各事業間の連携による効果的なサービス提供を行うため統合整備し、療育機能の充実を図ることを目的として新たにはこだて療育・自立支援センターを開設しました。

また、平成 31 年 3 月には、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めていくため、「第 4 次函館市地域福祉計画(2019～2028 年度)」を策定しました。

さらに、令和 3 年 3 月には、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を深化・推進するため「第 9 次函館市高齢者保健福祉計画および第 8 期函館市介護保険事業計画（令和 3～5 年度）」を策定したほか、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等を提供する体制を確保するため「第 6 期函館市障がい福祉計画（令和 3～5 年度）」を策定しています。

国の構造改革や本格的な地方分権の推進など、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しているなか、今後も地域特性を生かしながら、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくため、「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」を将来像に、様々な交流を通じて、文化や産業をはぐくみ、新たな価値を生み出す地域社会の創造をめざしていきます。

1 位置と面積

面積	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.87km ²	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

2 函館市の人口、世帯数の推移

(各年度4月末現在)

年度	R4	R5	R6
人口	246,395人	242,464人	238,435人
男	112,016人	110,367人	108,536人
女	134,379人	132,097人	129,899人
世帯数	140,637世帯	139,798世帯	138,824世帯

機構表

		【主査】 【担当】				単位:人 【会計年度 任用職員・ 嘱託職員】
保健福祉部 【部長 1】	保健福祉部（次長 1）	管理課 （課長: 1）	庶務係	1	7	
			社会援護担当	1		
			苦情処理担当	1	②	2
		地域福祉課 （課長: 1）	地域福祉担当	2	2	
			福祉推進担当	1	1	
		指導監査課 （課長: 1）	社会福祉法人・施設担当	2	1	
			障がい等担当	1	1 ①	
			高齢者担当	3	4	1
		地域包括ケア推進課 （課長: 1）	企画・管理担当	1	2	
			支援体制担当	1	2	
			医療・介護連携担当	1	1	
	福祉拠点担当 （担当課長: 1）		福祉拠点担当	1		
			自立支援担当	1	1	
	臨時特別給付金担当 （担当課長: 1）		臨時特別給付金担当	(2)	(2)	
	介護保険課 （課長: 1）		介護サービス担当	1	7	1
			介護認定担当	1	6 ①	16
			介護保険料担当	1	7 ①	5
	高齢福祉課 （課長: 1）		介護予防担当	2	4	
			家族介護支援・認知症担当	1	2	1
			相談支援窓口	2	6	2
	健康増進課 （課長: 1）		健康増進担当	5	7	3
	障がい保健福祉課 （課長: 1）		相談支援・精神保健担当	3	12 ①	9
			公費医療等担当	1	5	1
			社会参加・事業担当	2	3	
			給付管理担当	1	3	
			障がい者スポーツ大会担当	1		
	生活支援総務課 （課長: 1）		管理担当	1	4	2
			健康管理支援担当	1	2	3
			不正受給対策担当	1		2
			第1担当	1	4 ⑤	1
	生活支援課 （課長: 1）		第2担当	1	6 ①	3
			第3担当	1	5 ①	1
			第4担当	1	7	2
			第5担当	1	7	
			第6担当	1	7	

函館市福祉事務所
【所長 1】

単位：人

【会計年度
任用職員・
嘱託職員】

【主査】 【担当】

保健所【所長 1】

保健所（次長 1）

湯川福祉課 （課長：1）		福祉担当	1	4	
		生活支援第1担当	1	8	3
		生活支援第2担当	1	7	1
		生活支援第3担当	1	8	1
亀田福祉課 （課長：1）		福祉担当	1	4	2
		介護・高齢・ 障がい相談窓口	2	6	2
		生活支援第1担当	1	7	1
		生活支援第2担当	1	7	2
		生活支援第3担当	1	8	1
		生活支援第4担当	1	7	2
戸井福祉課 （課長：1）		主査	(1)	(1)	
				(1)	
恵山福祉課 （課長：1）		主査	(2)	(4)	(1)
				(1)	
		つつじ保育園	(1)	(6)	(7)
楳法華福祉課 （課長：1）		主査	(2)	(3)	
南茅部福祉課 （課長：1）		主査	(1)	(1)	(1)
				(1)	
はこだて療育 ・自立支援センター （課長：2）		主査	7	20	41
				(2)	
地域保健課 （課長：1）		企画担当	1	1	1
		医務担当	1	2	
		薬事担当	1	2	
生活衛生課 （課長：1）		環境衛生担当	3	3	3
				(1)	
		食品衛生担当	2	5	1
				(1)	
保健予防課 （課長：1）		感染症・難病担当	3	12	2
東部保健事務所 （課長：1）		主査	1	3	
食肉検査所 （課長：1）		主査	1	3	4
衛生試験所 （課長： 生活衛生課長兼務）		微生物担当	1	2	
		理化学担当	1	1	1
				(1)	

単位：人					
【主査】 【担当】					
【会計年度任用職員・嘱託職員】					
子どもサービス課 (課長:1)		認定・入退所担当	(1)	(3)	(4)
子育て支援課 (課長:1)		医療助成担当	(1)	(3)	(1)
		母子児童担当	(2)	(6)	(6)
子ども見守り・相談課 (課長:1)		要保護児童等支援担当	(3)	(7)	(4)

※ は福祉事務所に属するもの

※ ○内数字は再任用職員数

※ ()内数字は兼務職員数

保健福祉部の職員数

(単位：人)

保 健 福 祉 部 長 保 健 所 長	保 健 福 祉 部 次 長 福 祉 事 務 所 長 保 健 所 次 長	課 長	主 査	担 当	計	再任用	会計年度任用職員・嘱託職員
2	3	21	80	246	352	16	123

※ 令和6年7月1日現在(兼務職員数を除く)

事務分掌

保健福祉部

管理課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事。
- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 行旅病人および行旅死亡人に関する事。
- (5) 災害救助に関する事。
- (6) 援護寄託品に関する事。
- (7) 日本赤十字社に関する事。
- (8) 社会福祉思想の啓発に関する事。
- (9) 斎場に関する事。
- (10) 福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する事。
- (11) 福祉サービス苦情処理委員に関する事。
- (12) 社会福祉施設整備事業に関する事。

庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。

地域福祉課

- (1) 民生委員および児童委員に関する事。
- (2) 民生委員推薦会に関する事。
- (3) 社会福祉協議会に関する事。
- (4) 総合福祉センターに関する事。
- (5) 総合福祉センター運営委員会に関する事。
- (6) 社会福祉審議会に関する事。
- (7) 地域福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (8) 福祉のまちづくり推進委員会に関する事。
- (9) 介護人材確保に関する事。
- (10) 老人福祉センターに関する事。

指導監査課

- (1) 社会福祉法人、社会福祉施設および社会福祉連携推進法人の指導および監査に関する事。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (3) 社会福祉事業（他の主管に属するものを除く。）の許可等に関する事。
- (4) 社会福祉連携推進法人の認定等に関する事。
- (5) 介護保険法に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。

- (7) 有料老人ホームの届出等ならびに運営の指導および監査に関すること。
- (8) 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定等ならびに運営の指導および監査に関すること。
- (9) 社会福祉施設等の整備の助成（他の主管に属するものを除く。）に関すること。

地域包括ケア推進課

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に関すること。
- (2) 高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画に関すること。
- (3) 介護予防・生活支援サービス事業に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (5) 生活支援体制整備事業に関すること。
- (6) 医療・介護連携の推進に関すること。
- (7) 福祉コミュニティエリアに関すること。
- (8) 福祉拠点に関すること。
- (9) 生活困窮者に対する自立の支援に関すること。

介護保険課

- (1) 介護保険料の収納管理および過誤納金の還付等に関すること。
- (2) 介護保険事業に係る報告等に関すること。
- (3) 介護給付等費用適正化事業に関すること。
- (4) 保険給付等に関すること。
- (5) 損害賠償請求および返納金に関すること。
- (6) 要介護認定および要支援認定に関すること。
- (7) 介護認定審査会に関すること。
- (8) 被保険者の資格の取得および喪失に関すること。
- (9) 介護保険料の賦課および収納に関すること。
- (10) 滞納処分に関すること。

高齢福祉課

- (1) 高齢者福祉および介護の総合相談に関すること。
- (2) 認知症施策の推進に関すること。
- (3) 一般介護予防事業に関すること。
- (4) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (5) 施設措置費負担金、使用料等の収納に関すること。
- (6) 高齢者に対する公共交通機関の乗車料金の助成に関すること。
- (7) 高齢者の在宅福祉サービスに関すること。

健康増進課

- (1) 健康づくりに関すること。
- (2) 健康づくりの計画に関すること。

- (3) 健康づくり事業の企画および調整に関すること。
- (4) 食育の推進に関すること。
- (5) 栄養の指導および調査に関すること。
- (6) 歯科保健（乳幼児歯科健診に係るものを除く。）に関すること。
- (7) 健康増進法に基づく健康増進事業（肝炎ウイルス検診に係るものを除く。）に関すること。
- (8) 食品表示法に関すること（国民の健康の保護を図るために必要な食品に関する表示の事項および食品等の収去に係るものを除く。）。
- (9) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関すること。
- (10) がんの予防および早期発見の推進に関すること。
- (11) 石綿による健康被害の救済に関すること。

障がい保健福祉課

- (1) 障がい者基本計画および障害福祉計画に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定等に関すること。
- (3) 指定自立支援医療機関に関すること。
- (4) 障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に関すること。
- (5) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (6) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (7) 重度心身障害者医療費助成に関すること。
- (8) 自殺予防対策連絡会議に関すること。
- (9) 自殺予防普及啓発事業等に関すること。
- (10) 障害者の虐待の防止に関すること。

生活支援総務課

- (1) 生活保護に係る医療機関等の指定等に関すること。
- (2) 生活保護に係る医療機関等の運営指導に関すること。
- (3) 生活保護に係る返還金および徴収金の収納に関すること。
- (4) 生活保護に係る損害賠償請求に関すること。

生活支援課

- (1) 浮浪者の送還に関すること。

湯川福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 高齢者および障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に係る届けおよび申請の受付に関すること。
- (6) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。

- (7) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

亀田福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 日本赤十字社に関すること。
- (5) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (7) 高齢者および障害者等に対する公共交通機関の乗車料金の助成に係る届けおよび申請の受付に関すること。
- (8) 高齢者の在宅福祉サービスに関すること。
- (9) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (10) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (11) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (12) 障害者の虐待の防止に関すること。

福祉事務所

高齢福祉課

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。

障がい保健福祉課

- (1) 障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付に関すること。
- (3) 介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関すること。
- (7) 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当および福祉手当に関すること。

生活支援総務課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 就労自立給付金および進学・就職準備給付金に関すること。
- (3) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関する
こと。
- (4) 生活保護の医療券に関すること。
- (5) 被保護者就労支援事業および被保護者健康管理支援事業に関すること。
- (6) 社会福祉統計に関すること。

- (7) 社会福祉の現業に関する事。

生活支援課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (2) 就労自立給付金および進学・就職準備給付金に関する事。
- (3) 被保護者就労支援事業および被保護者健康管理支援事業に関する事。
- (4) 社会福祉の現業に関する事。

湯川福祉課

湯川支所および銭亀沢支所の所管区域内の次に掲げる事項ならびに戸井支所、恵山支所、楸法華支所および南茅部支所の所管区域内の第6号、第7号、第9号、第10号および第11号に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 児童、母子家庭、父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (7) 就労自立給付金および進学・就職準備給付金に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付ならびに就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関する事。
- (9) 生活保護の医療券に関する事。
- (10) 被保護者就労支援事業および被保険者健康管理支援事業に関する事。
- (11) 社会福祉の現業に関する事。

亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関する事。
- (6) 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当および福祉手当に関する事。
- (7) 児童、母子家庭、父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 児童扶養手当、児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。

すること。

- (9) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (10) 就労自立給付金および進学・就職準備給付金に関すること。
- (11) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関する
こと。
- (12) 生活保護の医療券に関すること。
- (13) 被保護者就労支援事業および被保護者健康管理支援事業に関すること。
- (14) 社会福祉の現業に関すること。

戸井福祉課

戸井支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相
談に関すること。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相
談に関すること。
- (4) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に
関すること。
- (5) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手
当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (6) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (7) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関する
こと。

恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相
談に関すること。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相
談に関すること。
- (4) 市立保育所等の入所，退所等に関すること。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に
関すること。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手
当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関する
こと。

楳法華福祉課

楳法華支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (4) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (6) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (7) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関すること。

南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (4) 認可保育所等の入所，退所等に関すること。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関すること。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金および進学・就職準備給付金の支給に関すること。

当初予算

一般会計

(単位: 千円)

款 項 目	令和6年度 当初予算A	財源内訳(令和5年度分)					令和5年度 当初予算B	比較 A-B
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他			
民生費	33,070,581	19,633,913	2,762,436	14,500	716,388	9,943,344	32,293,853	776,728
社会福祉費	13,706,870	5,280,436	2,756,579	14,500	583,471	5,071,884	12,360,185	1,346,685
社会福祉総務費	1,560,932	118,842	379	9,000	6,714	1,425,997	927,160	633,772
障害者福祉費	10,477,344	5,156,835	2,576,452		11,708	2,732,349	9,830,780	646,564
重度心身障害者医療助成費	549,995		179,748		86,939	283,308	527,057	22,938
療育・自立支援センター費	116,269				280,602	△ 164,333	103,656	12,613
老人福祉費	1,002,330	4,759		5,500	197,508	794,563	971,532	30,798
生活保護費	19,334,097	14,353,477	0	0	126,417	4,854,203	19,411,166	△ 77,069
生活保護総務費	117,781	69,202				48,579	141,577	△ 23,796
扶助費	19,216,316	14,284,275			126,417	4,805,624	19,269,589	△ 53,273
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	3,750	0
災害救助費	3,750		2,812			938	3,750	0
社会福祉施設整備資金費	6,500	0	0	0	6,500	0	6,500	0
社会福祉施設整備費	6,500				6,500	0	6,500	0
介護保険費	19,364	0	3,045	0	0	16,319	512,252	△ 492,888
介護保険事業費	19,364		3,045			16,319	512,252	△ 492,888
衛生費	1,330,729	84,497	30,577	0	143,993	1,071,662	2,669,745	△ 1,339,016
保健衛生費	1,330,729	84,497	30,577	0	143,993	1,071,662	2,669,745	△ 1,339,016
保健衛生総務費	282,348	6,164	18,961		29,504	227,719	234,981	47,367
健康増進費	232,728	5,694	10,840		1,281	214,913	238,913	△ 6,185
感染症等予防費	480,084	20,483				459,601	1,996,815	△ 1,516,731
環境衛生費	171,049	52,156	776		49,958	68,159	50,689	120,360
火葬場費	164,520				63,250	101,270	148,347	16,173
保健福祉部予算	34,401,310	19,718,410	2,793,013	14,500	860,381	11,015,006	34,963,598	△ 562,288

国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

款 項 目	令和5年度当初予算A	令和6年度当初予算B	比 較 B-A
保健事業費	13,430	13,430	0
特定健康診査等事業費	12,000	12,000	0
特定健康診査等事業費	12,000	12,048	48
保健事業費	1,430	1,430	0
保健衛生普及費	1,430	1,430	0
合 計	13,430	13,430	0

介護保険事業特別会計

(単位：千円)

款 項 目	令和5年度当初予算A	令和6年度当初予算B	比 較 B-A
総務費	245,835	269,469	23,634
総務管理費	35,948	64,758	28,810
一般管理費	30,685	62,621	31,936
趣旨普及費	5,263	2,137	△ 3,126
徴収費	26,528	29,722	3,194
賦課徴収費	26,528	29,722	3,194
介護認定費	183,359	174,989	△ 8,370
介護認定費	183,359	174,989	△ 8,370
保険給付費	29,499,180	30,233,703	734,523
介護諸費	28,634,740	29,237,773	603,033
介護サービス給付費	28,608,269	29,211,565	603,296
審査支払委託費	26,471	26,208	△ 263
高額介護サービス費	864,440	995,930	131,490
高額介護サービス費	765,445	873,499	108,054
高額医療合算介護サービス費	98,995	122,431	23,436
地域支援事業費	1,956,721	1,881,504	△ 75,217
地域支援事業費	1,956,721	1,881,504	△ 75,217
介護予防・日常生活支援総合事業費	1,460,183	1,392,472	△ 67,711
包括的支援等事業費	496,538	489,032	△ 7,506
保健福祉事業費	0	0	0
保健福祉事業費	0	0	0
保健福祉事業費	0	0	0
基金積立金	140,806	146,745	5,939
基金積立金	140,806	146,745	5,939
介護給付費準備基金積立金	140,806	146,745	5,939
諸支出金	10,101	10,101	0
過年度支出金	10,001	10,001	0
過年度支出金	1	1	0
第1号被保険者保険料還付金	10,000	10,000	0
還付加算金	100	100	0
還付加算金	100	100	0
職員費	438,793	479,503	40,710
職員費	438,793	479,503	40,710
一般部局職員費	438,793	479,503	40,710
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	32,301,436	33,031,025	729,589